

公民館豆知識・トリビアのコーナー

このコーナーでは、旭川の公民館の豆知識、思わず「へ〜」と言ってしまふような話題を前号に続けてご紹介いたします。いつもの公民館に行くのがちょっぴり楽しみになったり、ちょっと離れた公民館にも行ってみたいくなるかも…。

北星公民館には「さざれ石」がある。

北門町8丁目にある北星公民館の玄関を入ってすぐの事務室前には「さざれ石」があります。「さざれ石」は国歌「君が代」の歌詞にも出てくる石で、学術的には石灰質角礫岩といひます。石灰石が長い年月の間に雨水によって溶解し、溶けた石灰質の作用によって、次第に小石が固まって大きくなっていった石です。北星公民館の石は「巖」とまではなっていないが、小さな石がかたまり、こぶし大になっています。

ちなみに、この写真に写っている「あさっぴー」達は、一度北星公民館からいなくなってしまったのですが、一昨年のクリスマスの朝、サンタさん（館長はそう信じてます）が代わりにあさっぴー達を連れてきてくれました。季節によって、装いを変えております！



神居公民館にはみんなで運んだ大石がある。



神居2条9丁目にある神居公民館（支所併設）の前庭にある大きな石は、昭和47年にこの地に公民館ができた時に、神居地域にあった石をみんなで運んできたものだそうです。どこから運んできたのか、何人で、どのように運んできたかなど詳細をご存知の方は神居公民館までどうぞお知らせください！

神楽公民館事務室前お宝2連発。



神楽3条6丁目にある神楽市民交流センター2階、神楽公民館の事務所前待合スペースには、神楽市民交流センターの外観とエントランスを「3Dクラフトフォト」にした写真が飾ってあります。3Dクラフトフォトとは、同じ写真を10枚に重ねて1枚ずつモチーフを切り取り、重ね合わせて立体的に見えるようにした写真作品です。

これは平成21年に神楽公民館にて写真家の子安栄信さんの「立体写真展」を行った際に、子安さんより寄贈いただいたものです。ちょっと不思議な作品を是非、実際にご覧ください！

神楽公民館事務所前待合スペースには、平成21年に神楽公民館にて「下川町ジャンプスキー選手写真展」を開催した時に寄贈された伊藤有希選手のサインがあります。

ソチオリンピックで入賞するなど、今、女子スキージャンプで大活躍の伊藤選手の14歳の時の貴重なサイン、一度見に来てくださいね。

立体写真とサインは、神楽公民館事務所受付カウンター横にて平日の8:45~17:15の間いつでもご覧いただけます！



お知らせ

神楽公民館

木楽輪に
きらいん

冷房が寄贈されました

神楽3条6丁目にある神楽公民館「木楽輪」(木造館)は、市民の皆さま方にコンサートやリサイタル、音楽練習などに使っていただいている音楽ホールです。道産材をふんだんに使い、木のぬくもりのあるアットホームな雰囲気、音の響きも良いとの評判から、道内外から利用の申込が大変多い音楽場です。

しかし、この木楽輪には冷房がなかったため、夏場のコンサートでは窓を開けると自動車の騒音が響き、窓を閉めると大変に暑く、利用される方には大変ご不便をおかけしておりました。

しかし、この度、旭川ロータリークラブ様より、旭川の音楽振興のために、木楽輪ホールに冷房(空冷式パッケージエアコン一台)の寄贈をいただきました。旭川ロータリークラブ様からは平成21年度にもグランドピアノを寄贈していただいております。

今後は、市民共有の財産として大切に活用させていただきます。旭川市の音楽文化の振興と普及に努めてまいります。



木楽輪(きらいん)利用案内

使用区分	午前	午後	夜間
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00
室使用料 (ホール・ロビー・アーティ ストラウンジ・楽屋)	1,000円	1,510円	1,510円
燃料費(暖房料) (11月1日~4月30日 利用の場合)	500円	750円	750円

※入場料金(会費又はこれに類するもの含む。)が1,000円を超える場合、その金額により割増料金があります。ただし本番前のリハーサルは割増としません。



収容人数	最大100名
ホール面積	147.60平方メートル

物件料	ピアノ・エレクトーン	1区分 各520円	休館日	国民の祝日に関する法律に規定する休日
	簡易拡声装置	1区分 520円		年末年始(12月30日及び31日並びに1月2日から4日)

【使用申込について】

- 申込場所 旭川市神楽公民館(神楽3条6丁目 神楽市民交流センター2階)
- 集団受付:演奏会等(優先使用)の受付は、月の初日(土日及び祝祭日の場合は翌日)に集団受付を行います。午前10時までにお集まりください。使用希望日が重なった場合は、抽選になることがあります。
- 通常受付:集団受付を除き、申込みは平日(土・日・祝日を除く)の午前8時45分から午後5時15分までです。申請受付は先着順とします。
- リハーサル等の申込みは、使用しようとする日の1か月前に当たる日が属する月の初日からできます。ただし、使用回数は、1か月最大で5回(区分)までです。演奏会・発表会等(本番使用)の申込みは優先措置として本番使用日の6か月前に当たる日が属する月の初日からできます。ただし、使用回数は、本番に連動する直前の準備・リハーサル等を含めた連続使用で最大5回(区分)までとします。
※使用回数とは、午前・午後・夜間の使用区分をもって、それぞれ1回とします。

●利用についての詳細等は神楽公民館(☎61-6194)までお問い合わせください。